

平成30年1月29日

お客さまへ

エコ定期預金「湖美来(みずみらい)定期預金」の取扱いについて

大東銀行(社長 鈴木 孝雄)は、ふくしまの自然環境を守るために、エコ定期預金「湖美来(みずみらい)定期預金」を平成30年2月1日(木)より取扱いしますのでお知らせします。

エコ定期預金「湖美来(みずみらい)定期預金」は、お客さまよりお預け入れいただいた預金残高が100億円に達したのち、残高の0.005%に相当する金額を大東銀行が拠出して「湖美来(みずみらい)基金」に寄付し、ふくしまの水環境保全に活用していただきます。

お客さまは、「湖美来(みずみらい)定期預金」へのお預け入れを通じて、ふくしまの環境保全活動に参加することができます。

記

1. 商品名

エコ定期預金「湖美来(みずみらい)定期預金」

2. お取扱期間

平成30年2月1日(木)～平成31年1月31日(木)

*販売額200億円に達したところで販売終了となります。

3. 商品の特長

お客さまはエコ定期預金「湖美来(みずみらい)定期預金」を通じてふくしまの環境保全活動に参加することができるとともに、大切な資金を預入期間に応じて0.03%～0.05%の金利で運用することができます。

詳細は、別添商品内容のとおりです。

「^{みずみらい}湖美来基金」とは、猪苗代湖および裏磐梯湖沼群の流域における水環境保全活動の推進を図り、これらの湖を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として、福島県と郡山、会津若松、猪苗代、北塩原の四市町村や地域の民間団体等をつくる「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」が運営主体となり、平成14年7月に設立されたものです。
大東銀行は「^{みずみらい}湖美来基金」を応援しています。

以上

報道各位からの本件に関するご照会は以下までお願いします。

大東銀行 営業企画部 齋藤

TEL 024-925-8295 (ダイヤルイン)

エコ定期預金「湖美来定期預金」

項 目	内 容
商品名	エコ定期預金「湖美来定期預金」
ご利用いただける方	個人及び法人のお客さま
預入チャネル	各本支店窓口（さいたま支店は除く）・現金自動預け払い機（ATM） 個人インターネットバンキング
取扱期間	平成30年2月1日（木）～平成31年1月31日（木） *販売額200億円に達したところで販売終了となります
預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	一括でのお預け入れとなります 10万円以上1億円未満 1円単位
預入期間	3年・4年・5年
利息 （1）適用金利	預入時の各預入期間に応じた以下の利率を満期時まで適用します 3年 0.03% 4年 0.04% 5年 0.05% ※ 個人は半年複利式 ※ 法人は単利型（利払式）
（2）利払頻度 （3）計算方法	スーパー定期預金の商品概要説明書をご参照ください
払戻方法	満期日以後に一括してお支払いします
満期時の取扱い	お預け入れ時のお申し出により自動継続のお取扱いができます 満期日に元本または元利金をもって前回と同一期間のスーパー定期預金に自動的に継続されます 自動継続後は、継続日の店頭表示の利率が適用となります
手数料	—
付加できる特約	—
税金	個人のお客さま：20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が課され、税率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります 法人のお客さま：総合課税
中途解約時の取扱い	この預金は期限前に原則解約ができません やむを得ず満期日前に解約する場合は、当行所定の期限前解約利率（小数点第4位以下切捨て）により利息を計算し、元金とともにお支払します 詳しくはスーパー定期預金の商品概要説明書をご参照ください
金利情報の入手方法	当行のホームページもしくは店頭備え付けの金利ボードをご覧ください 窓口にお問い合わせください

次項に続きます

<p>寄付</p> <p>(1) 寄付金額</p> <p>(2) 寄付団体</p>	<p>本定期預金残高が 100 億円に達したのち、残高の 0.005%に相当する金額を当行が寄付いたします（お客さまのご負担はございません）</p> <p>「湖美来基金」とは、猪苗代湖および裏磐梯湖沼群の流域における水環境保全活動の推進を図り、これらの湖を美しいまま未来の世代に引き継いでいくことに寄与することを目的として、県と郡山、会津若松、猪苗代、北塩原の四市町村や地域の民間団体等で作る「猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会」が運営主体となり、平成 14 年 7 月に設立されたものです</p> <p>大東銀行は「湖美来基金」を応援しています</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<p>○マル優のお取扱いはできません</p> <p>○本商品は預金保険制度の対象として、同保険の範囲内で保護されます</p> <p>○満期日以後の利息は、満期日から解約日または書替継続日の前日までの日数及び解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します</p> <p>○金融情勢の変化等により、商品内容を変更したり、お取扱いを中止または延長させていただく場合がございます</p> <p>○さいたま支店ではお取扱いをしておりません</p>
<p>当行が契約している 指定紛争解決機関</p>	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

(平成 30 年 2 月 1 日現在)